

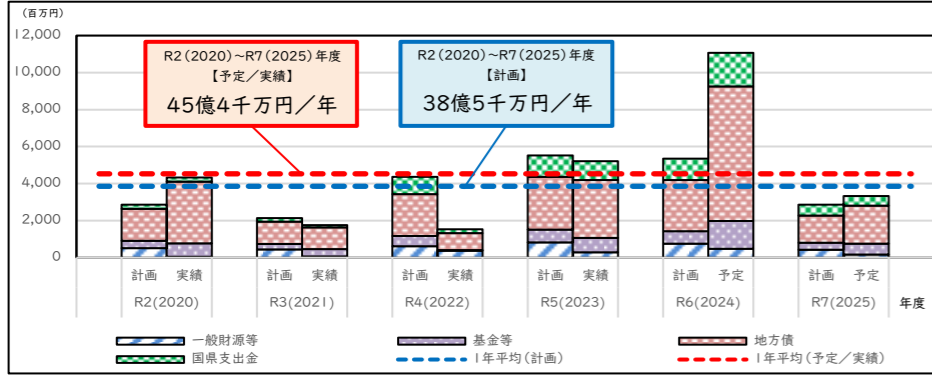
第3次公共建築物再生計画の概要

令和8(2026)年度～令和23(2041)年度

1. 計画の策定にあたって

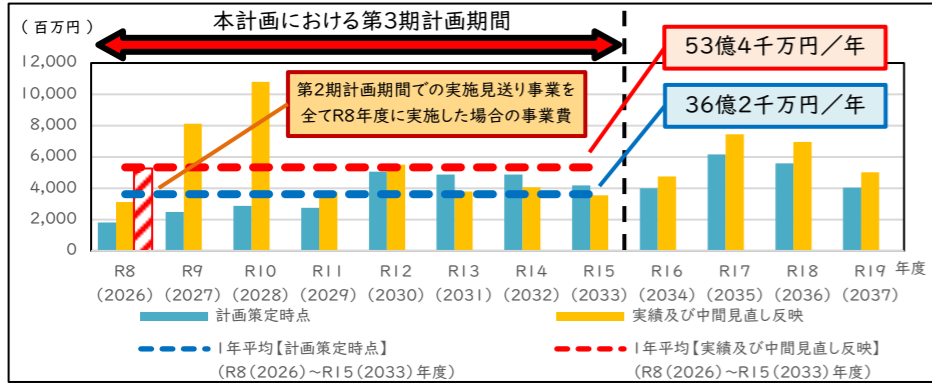
(1) 前計画の事業実績

第2期計画期間の令和5(2023)年度までの実施予定施設は、29施設あり、そのうち23施設を「概ね計画通り実施」しています。しかし、労務単価の上昇や資材高騰などにより、第2期計画期間における1年平均事業費は、計画策定時点では約38億5千万円であったのに対し、実績(予定含む)では約45億4千万円に増加しています。



(2) 今後の事業費見込み

第2期計画期間での実績を踏まえ、「第2次公共建築物再生計画」における第3期及び第4期計画期間に相当する期間の事業費見込みを試算した結果、1年平均で約1.5倍の事業費が必要となりました(本計画では第3期計画期間が6年間から8年間に変更となったため、1年平均は8年間の平均で示します)。



(参考) 労務単価の上昇や資材高騰による事業費の増加により、全国的にも様々な事業が延期や中止を余儀なくされている。

(3) 課題及び解決策

課題	今後の事業実施が困難
	≪大きく状況が変化した要因≫ ● 事業費の増加 ● 事業実施のための財源の減少 ≪依然として変わらない要因≫ ● 老朽化した施設の割合が高い ● 事業実施による将来世代の負担増(地方債の償還金など)
解決策	1. 事業実施の優先順位・方法の見直し 2. 実行性の確保

2. 計画の基本的な考え方

【目的】

人口減少社会の中で、持続可能な都市経営を実現し、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供する。

【目標】

1. 公共建築物を適正に管理する。
2. 老朽化対策に必要な事業費を20%圧縮する。

【基本方針】

1. 複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮
2. 長寿命化の推進と適正な質の確保
3. 資産の有効活用と財源の確保

3. 事業計画の立案及び実現可能性の再検証

(1) 全体的な方針(主なもの)

総量圧縮の推進	新規	施設の「あり方検討」をルール化する。
長寿命化の推進	見直し	長寿命化の対象施設を拡大する。
	新規	設備等の修繕時期を計画に位置付ける。

(2) 実現可能性の再検証

≪標準的なスケジュールに基づく計画≫

1年平均事業費は、第3期計画期間では約60億6千万円、第4期計画期間では約61億円となり、第2期計画期間での実績(予定含む)の約45億4千万円を大幅に上回っており、実現可能な計画とは言えない。

≪事業費を平準化した計画≫

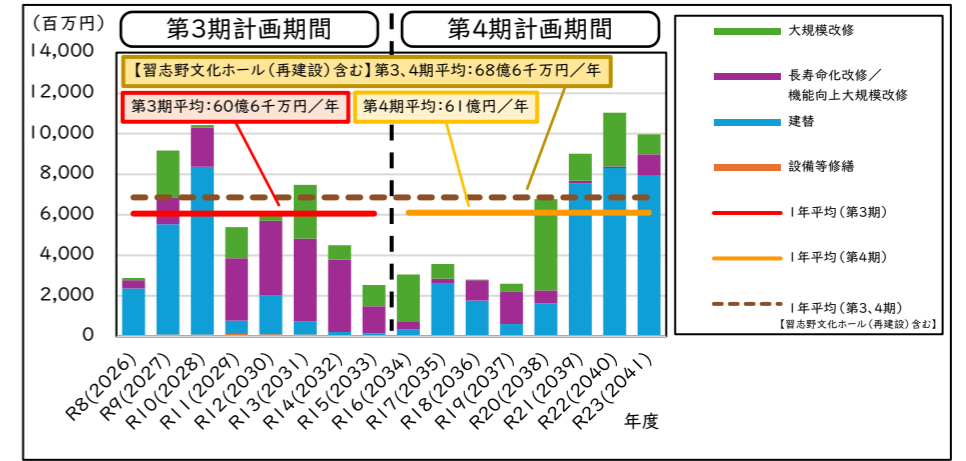
1年平均事業費は、第3期計画期間では約41億6千万円、第4期計画期間では約39億2千万円となり、第2期計画期間での実績(予定含む)の約45億4千万円を一定程度下回っていることから、実現可能な計画と判断した。

(参考) 事業費の平準化のために行った対策
標準的なスケジュールでは第3期及び第4期計画期間に「建替」または「長寿命化改修/機能向上大規模改修」を実施することとなる各施設の改修履歴や劣化状況等を勘案し、一部の施設において事業の実施時期を7年程度調整した。

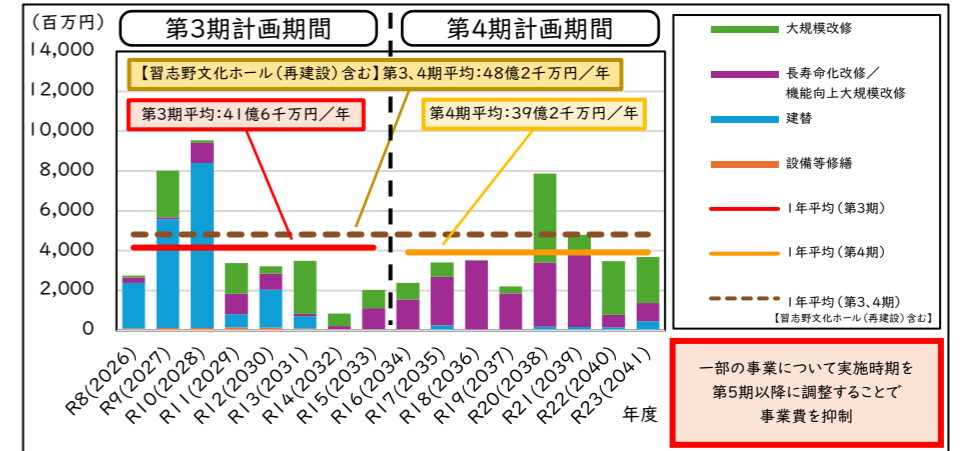
(3) 今後に向けて

立案した事業計画における一時中断している「習志野文化ホール」の再建設に係る費用を含めた第3期及び第4期計画期間全体の1年平均事業費は約48億2千万円であり、事業の実施にあたっては、今後の社会情勢等により適宜見直していく必要があります。今後も想定していない新たな対応が必要になると考えられるため、公共サービスの適正化としての総量圧縮や、計画に位置付けた事業の確実な実施が必要です。

≪標準的な改修スケジュールに基づく事業計画≫



≪事業費を平準化した計画≫



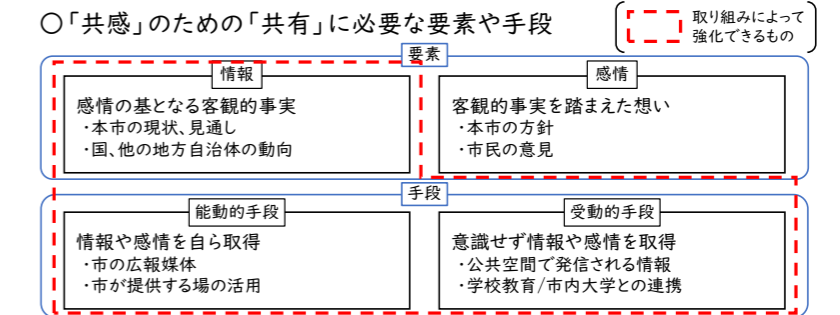
今後必要となる取り組み(例)

- ・学校施設等の統合等(小・中学校の統合、小中一貫校の設置など)
- ・学校施設周辺にある他の施設(生涯学習施設、福祉施設など)を学校施設に複合化・多機能化

4. 実行性の確保策

(1) 「共有」・「共感」の環境づくり

本計画の目的を市と市民で「共感」するため、必要な情報や感情の「共有」に取り組みます。その際、将来の担い手となるこども・若者の意見を取り入れる仕組みづくりを行います。



(2) 庁内各組織の責任の明確化

- 各施設所管課：提供すべき公共サービスを実現できる施設となるように老朽化対策を行う
- 公有財産管理の総括担当課及び公共建築物の保全の総括担当課：公共建築物の老朽化対策を主導的に進める。